

空き家に関する出前講座

住まいの将来について、家族で話し合ったことはありますか？

実は所有者の死後、相続がうまくいかず、長期間空き家になる住まいは少なくありません。そうすると管理不全な状態となり、近隣に迷惑をかけてしまったり、親族内で問題となることも…

この講座では、空き家になってしまった時の問題点や管理方法、事前の対策など、事例を交えながらお話しします。



【開催日】

令和7年2月3日(月)

【時間】

13:30～14:30

(開場13:00から)

【場所】

富士宮市役所 7階710会議室

【講座内容】

- ・空家特措法
- ・民法、不動産登記法など
- ・終活における不動産、相続など
- ・特定空家、補助金など

【講座時間】

約60分(講義50分 + 質疑応答10分)

【講師】

司法書士および市職員



予約不要

参加無料

<問合せ先>

富士宮市役所 5階 建築住宅課 住宅管理係

電話:0544-22-1163